

令和6年度
重要事項説明書

社会福祉法人旭川荘
ひらたえがお保育園

1. 施設の目的

ひらたえがお保育園は保育を必要とする乳児・幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

2. 施設の運営主体

名 称	社会福祉法人 旭川荘
代 表 者	理事長 神崎 晋
所 在 地	〒703-8555 岡山市北区祇園866 TEL 086-275-0131

3. 運営の方針(理想とする子ども像)

- ・ げんきに好きな遊びを楽しむ子ども
- ・ 自分の思いを伝え意欲的に取り組む子ども
- ・ 思いやりと感謝の気持ちを持つ子ども

4. ひらたえがお保育園の概要

所 在 地	〒700-0952 岡山市北区平田407 TEL 086-805-3818 FAX 086-805-3819
認可年月日	平成31年4月1日
園 長	河口 郁絵
利用定員	保育対象年齢（6か月より就学前まで） 計90名 2号 （3歳児～就学前の子ども） 60名 3号 （1・2歳児） 20名 3号 （0歳児） 10名
実施する事業	・延長保育 ・一時預かり保育
嘱 託 医	小児科：かみまちこども医院 医師 山内 泉 岡山市北区大元上町 14-28 歯 科：岡山大学病院入 ^ル シャルニズ 歯科セクター 歯科医 関 愛子 岡山市北区鹿田町 2-5-1

5. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	(保育標準時間) 7時00分～18時00分 (保育短時間) 8時30分～16時30分 ※土曜日は除く
延長保育時間	18時00分～19時00分 ※土曜日は除く
休園日	日・祝日・振替休日 年末年始(12月29日～1月3日)・その他

6. 延長保育

(1) 月極で利用できる園児

職場の勤務時間終了後、職場から保育園までかかる時間が月の半分以上 18 時を過ぎることが見込まれる方

(2) 申込方法

延長保育申込書により、申込理由を具体的に記入してください。就業時間や残業のためのご利用の場合は時間を記入してください。

※勤務証明書は、1 回目の申込時にご提出していただきます。勤務場所・勤務時間の変更があった場合は、その都度提出ください。

月極利用	月額5,000円
日割利用	1時間700円(18:00～19:00) 30分500円(18:00～18:30)
日割利用 (短時間保育)	1時間700円(7:30～8:30)(16:30～17:30) 30分500円(8:00～8:30)(16:30～17:00)

7. 土曜保育

(1) 申込方法

土曜保育を利用する場合は、「土曜保育申込書」及び「土曜日利用に関する勤務証明書」を併せて提出してください。

提出期限は前月 25 日までです。期限までに勤務証明書の提出ができない場合は、職員までご報告ください。

勤務証明書の事業所記入欄の押印は会社の公印をお願いいたします。個人事業主(自営業)の方は代表者の印鑑で差し支えありません。

8. 施設・設備の概要

敷地	52947.45㎡（ひらた旭川荘敷地面積） 1399.30㎡（ひらたえがお保育園敷地面積）
建物	鉄骨造2階建 726.72㎡
施設の内容及び面積等	乳児室 55.15㎡ ほふく室 41.20㎡ 調乳室 1.21㎡ 調理室 32.63㎡ 保育室 181.80㎡ 遊戯室 112.29㎡ 子育て支援室 39.65㎡ 乳児用トイレ 4箇所 屋外遊技場 595.80㎡
設備	全保育室冷暖房完備 0・1歳クラス床暖房完備

9. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び当園が定める全体的な計画に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び延長保育事業の提供

上記5.に記載する時間において保育を提供します。保育の内容等については「ひらたえがお保育園入園のしおり」を参考にしてください。

（2）一時預かり保育事業の提供

保育時間は月曜日から金曜日までの9:00～17:00の間の4時間又は8時間です。保育の内容等については、別紙『一時預かりをご利用される方へ』を参考にしてください。保育料については、下表のとおりです。

	4時間未満 保育	4時間以上 8時間まで 保育	給食	軽食（おやつ） 9:30（1,2歳児のみ）と15:00
1, 2歳児	1,500円	3,000円	250円	1食あたり110円
3, 4, 5歳児	1,000円	2,000円	280円	120円

(3) 給食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> 給食につきましては、全ての活動の源となるものと認識しています。 食育計画に基づき、園児が安心しておいしく楽しく食べられるよう努めます。
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方へ、毎月初めに献立表をお配りします。 安心安全な自園調理で、全年齢完全給食です。
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーが疑われる場合、医師の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(又は診断書)を当園に提出してください。個別にご相談の上、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(又は診断書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> 調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行います。

10. クラス編成 (令和6年4月予定)

クラス	ぞう	きりん	ぱんだ	うさぎ	りす	ひよこ
年齢	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
利用定員	20名	20名	20名	10名	10名	10名
園児数	20名	20名	20名	15名	13名	5名

(計93名)

※上記クラスでの保育のほか、園児の状況に応じた成長を保障するために、3歳以上の園児(10人程度以内を予定)を対象とした特別の保育を実施します。

11. 職員体制 (令和6年4月予定)

職名	人数		職名	人数	
	常勤	非常勤		常勤	非常勤
園長	1名		看護師	2名	
副園長	1名		管理栄養士	1名	
主任保育士	1名		調理員		3名
保育士	12名	8名	嘱託医(小児科)		1名

保育助手		2名	嘱託医（歯科）		1名
事務員	1名				

※当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合などにおいても、上記に定める職員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

1 2. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	◇入園式 保護者面談（～5月上旬）
5月	子どもの日お楽しみ会 定期健康診断
6月	◇保育参観・保護者会総会
7月	プール開き セタお楽しみ会
8月	プール納め 夏まつり 星空サマーコンサート
9月	
10月	◇運動会
11月	◇親子遠足（3～5歳児） 定期健康診断 職場訪問
12月	◇発表会（3～5歳児） クリスマス会
1月	◇保育参観 新年にここにお楽しみ会
2月	豆まきお楽しみ会
3月	ひなまつり会 お別れ会 ◇卒園式（卒園児の保護者のみ）
その他の行事	歯科検診・身体測定・避難訓練・交通安全教室・親子料理教室（6月から）・お誕生日会

◇印：保護者参加行事／親子料理教室：3歳児以上対象

1 3. 利用の開始と終了に関する事項

（1）利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定されたときに保育が開始されます。

（2）利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。

- ② 保護者の方の保育必要事由がなくなった時。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届け出があったとき。なお、退園届は退園希望の前月 20 日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

1 4. 園と保護者間の連絡について

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。園での状況やご家庭での状況を共有するために、0・1 歳児のお子さんは連絡帳を活用します。2 歳児以上のお子さんのクラスについては、個別の対応やクラスのボード等を活用します。
体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
- (2) 毎月 1 回、月末に園だよりと給食だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項、園児の生活の様子などをお知らせします。

1 5. 健康診断について

◇健康診断・歯科検診

健康診断は年 2 回嘱託医（小児科）が検診を、歯科検診は年 1 回嘱託医（歯科）が歯科検診を行います。検診の結果については異常があった方のみ、個別にお知らせします。

1 6. 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所や各関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号（岡山市保健福祉会館 5 階）
TEL 086-803-2525

◇児童相談所 全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

17. 個人情報の取扱いについて

当園では個人が特定・識別できる情報の取り扱いにつきましては、個人情報の重要性を認識し、岡山市個人情報保護条例及びその他の法令を遵守し、個人情報の保護に努めます。

保護者の皆様におかれましても、個人情報保護とその取扱いに十分配慮くださいますようご協力お願いいたします。また肖像権の関係で、運動会・発表会などで撮影した映像を動画サイト・SNS・ホームページなどに載せないようお願いいたします。

上記内容に関しまして、ご理解、ご承諾をお願いいたします。

18. 給食について

0・1・2 歳児 (ひよこ・りす・うさぎ組)	完全給食
	午前・午後のおやつ
3・4・5 歳児 (ぱんだ・きりん・ぞう組)	完全給食
	午後のおやつ

※献立表は保育園だよりと一緒に前月末に配布します。

※給食・おやつをデジタルフォトにて展示しますのでご覧ください。（平日のみ）

19. 保護者からの連絡事項

次の場合は保育園の方へ必ずご連絡ください。

- ① 欠席や登園時間が遅れる時は、9時までに連絡してください。
- ② 住所、勤務先、電話番号、勤務時間が変わった時、またいつもの連絡先がないとき。
- ③ 家族の事情（家族構成、転居など）が変わった時。
- ④ 本人が感染症にかかったとき。
- ⑤ 都合で退園される場合は、該当月の前月 20 日までに印鑑を持参し、手続きをしてください。
- ⑥ 延長保育または土曜保育を希望される場合には、それぞれ必要な申し込み手続きを事前に行ってください。

20. 園の諸集金について

項 目	金 額	集 金 方 法
副食代（3～5 歳児）	1 か月 4,500 円	<input type="checkbox"/> 座振替
主食費（3～5 歳児）	1 か月 1,000 円	<input type="checkbox"/> 座振替
保護者会費	1 か月 500 円	半期分を <input type="checkbox"/> 座振替（5 月・10 月）
傷害保険料	年額 240 円	<input type="checkbox"/> 座振替
エプロン、おしぼり代 （0～2 歳児）	年額 1,200 円	<input type="checkbox"/> 座振替
絵本代（2～5 歳児）	月 500 円程度	<input type="checkbox"/> 座振替
写真代		個人でネット注文してください
行事費	遠足のバス代他、実費	<input type="checkbox"/> 座振替又は集金袋で徴収します

21. 賠償責任保険の加入

- ① 公益社団法人 日本保育協会
- ② 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

22. 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じた時は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、囑託医への連絡、救急車の要請など、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。
- (3) 緊急時対応
 - ◇囑託医 「4. ひらたえがお保育園の概要」をご覧ください。
 - ◇岡山北消防署
岡山市北区鹿田町 2 丁目 4-1 TEL 086-226-1119
 - ◇岡山西警察署
岡山市北区野殿東町 2-10 TEL 086-254-0110

23. 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市北消防署 令和5年5月16日届出
防火管理者	田鍋英臣
避難訓練	火災・地震を想定した避難訓練を月1回実施 消防署の指導による避難訓練を年1回実施
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・非常通報装置
防犯設備	非常通報装置・防犯カメラ
避難場所	火災の場合 第一避難場所（園庭） 第二避難場所（ふれあい広場） 第三避難場所（グラウンド） 水害の場合 保育園2階遊戯室

—緊急時の安全について—

当園では毎月1回、園舎内外の火災・地震や津波などの自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行っています。

- ・午前6時の段階で、地域（保育園）に気象庁が特別警報を発令した場合、又は岡山市が避難準備（高齢者等避難開始）情報を出している場合は、休園とします。また、途中で上記の特別警報又は避難準備情報が出た場合、早急な迎えをお願いします。
- ・暴風警報が出ている場合、また途中で警報が出た場合、子どもの安全を考えて迎えにくることができる体制をとっておいてください。（必ず連絡がとれるようにしておいてください。）

24. 相談・苦情について

当園のご利用にあたり、保育に関する相談や事業全般にかかる苦情等に対して迅速かつ円滑に対応するため、窓口を設置しております。

お寄せいただいた相談・苦情は、受付担当者等による対応とともに、必要に応じて第三者委員に話し合いの場への立ち会い、助言をしていただくことができます。

当園に対する相談・苦情は、下記の担当者までお寄せください。なお、プライバシーは、必ず守りますのでご安心ください。

保護者の皆様にお知らせ

当園における相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員は下記のとおりになりましたので、お知らせいたします。

記

受付担当者 : 田鍋 英臣 (副園長)
解決責任者 : 河口 郁絵 (園長)
第三者委員 : 藤本 隆志 (社会保険労務士)
 西山 誠 (たんぽぽ保育園園長)
 大森 弘子 (西学区愛育委員会会長)

○当園以外の相談・苦情受付に関するお問い合わせ等

◇岡山県運営適正化委員会 (社会福祉法人岡山県社会福祉協議会)

〒700-0807 岡山市北区南方二丁目 13-1

Tel・Fax : 086-226-9400